12月新城市議会傍聴記 ㊦

地方政治クリエイト 伊藤 秀昭

問われているのは何か

■まちなか博物館

1995年度に創設し、20年が経過した「まちなか博物館」。指定している15館について、その位置付けや認知度、今後の保存などを取り上げたのは鈴木眞澄氏。

教育部長は「まちなか博物館は地域における文化であり、生涯学習や、共育推進のための活用を検討していく」とし、文化財の指定や条例は設置の主旨から考えていないとした。

中心市街地の活性化と合わせ、建物の老朽化と、どう向き合い、活用していくかという課題を突き付けている。

■高速バス運行

加藤芳夫氏は約5カ月が経過し乗車率低迷にあえぐ高速バス運行事業について、根本的な料金体系と経路、時刻変更など対策しないとますます利用者減となると警鐘を鳴らした。

加藤氏は「10月の平均利用者は3・2人と空気を運んでいるようだ。実証実験といえども税金で賄われている」と指摘は厳しい。

当局は中途の運行委託契約解除は考えていないというが、このままいくと「新城に住み続けたい」という若者からも見放されてしまう。

■政治倫理条例

浅尾洋平氏は「市議会議員政治倫理条例」から打桐厚史氏への勧告に関わり、市の責任も問われていると問題提起した。

当局は「問われているのは議員個人の自己規律であり、関連企業の入札資格に問題がなかった」と切り返した。

浅尾氏は発言の中で、関連企業の経営状況に触れ、さらに「議員の兼業禁止を定めた地方自治法違反」と発言したが、問題でないか。

■成年後見人制度

柴田賢次郎氏は新城市で起きた独居老人の財産を狙った事件から、成年後見人業務の拡大の法律が10月13日に改正されたこともあり、その対応について取り上げ、特に成年後見人一人に対し10件の対応が限界とされているが、現在は9件を受認している状況から、成年後見人や市民後見人の育成を図るよう要請した。

■地域おこし協力隊

地域おこし協力隊の活動状況や定住・定着に向けての現状について取り上げたのは滝川健司氏。

企画部長は、同制度は「地域おこし活動」と「定住促進」を目的とした事業であり、すぐには収入に結びつきにくいため、結果的に定住に結びつかない場合が全国に多いと説明。

協力隊員の受け入れ側が期待する活動をより明確にし、地域住民との距離を縮めるコミュニケーション機会の提供なども必要であるとし、地域要望も考慮しつつ対応していきたいとした。

隊員が活動しやすい環境づくり、定住に向けての支援などがなされての地域おこし協力隊であることが確認された。

■長篠の戦い

丸山隆弘氏は4年前の6月議会の「長篠の戦い」の呼称及び表記について質問したことに関連し、様々な呼称、表記の「使い分け」がされているとことから教育委員会に認識を聞いた。

教育長は「長篠城や鳶ヶ巣山など5砦（とりで）をめぐる奥平徳川軍と武田軍の攻防戦と、設楽原の連吾川を挟んだ織田徳川連合軍と武田軍が激突した戦いを表していると考えている。よって戦いの全体像を表す表記としては『長篠・設楽原の戦い』がふさわしいのでないかと考えている」とした。

丸山氏は、使い分けが統一されていないと史実から議論を展開したが、勉強させてもらった。

■スマートインターチェンジ

中西宏彰氏は新東名高速道路が開通し、その実現について議論のテーブルに上げ、真剣に検討すべきでないかと問題提起した。

建設部長は「設置する場所により豊橋市との連携が必要になり、県、国、中日本高速等とも連携し広域な検討が必要であると」と答えた。

インターチェンジ（IC）の整備の効果は新東名新城ICなどから見ても明らかだが、必要に迫られる大きな変化がないのが現状であることも確認された。

この問題は豊橋市議会でも議論されたが、スマートインターチェンジをめぐる位置づけも変わってきていることもあり、成否は厳しい。

△

東三河では二番目に議会基本条例を制定した新城市議会で、議員の倫理や議員の発言内容が問われている。

もう一度、「地方自治の本旨」に基づき「市民福祉の向上」のためにどうあらねばならないかを深掘りしてほしい。